



Title	対立と調和：ヘーゲル論理学『反省規定』の分析
Author(s)	近藤, 良樹
Citation	哲学論叢. 1977, 1, p. 81-106
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/66741
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

対立と調和

——ヘーゲル論理学『反省規定』の分析——

近 藤 良 樹

はじめに

本稿は、ヘーゲル論理学の「反省規定」を取上げ、弁証法的な関係概念を検討する。反省規定は、本質論の冒頭に位置し、無記的な関係概念をその内容とするものである。ところが、ヘーゲルの論理学は、単なるカテゴリー論ではなく、同時に絶対者の形而上学でもある。このため反省規定は、一方で、有限者の単なる関係概念を分析し、これを総合的に展開しながら（思惟の歩み）、他方で同時に、絶対者の自己展開（絶対者の歩み）の記述を行ない、さらに、形而上学として存在の自己展開（存在の歩み）をも敘述しているのである。この三つの歩みは、各々異なるのだが（そのことは以下諸所に示すことになる）、ヘーゲルは、これらを絶対者のもとで一つに見ている。本稿ではヘーゲルの反省規定を絶対者の形而上学としてではなく、有限者のカテゴリー論として検討するつもりである。従って、絶対者の歩みについては、これを否定的に取扱う。そして絶対者を優先させることによって有限者のカテゴリー論に歪みが見られる所では、専ら有限者の立場においてこれを改める。またヘーゲルでは絶対者のもとに思惟と存在の歩みも一つなのであるが、これも区別されるべきものとして見て行く。これらに注意しながら以下に反省規定の分析を行なう。

一、同一性

ヘーゲル反省規定の端初を担うものは、同一性のカテゴリーである。関係というものは、本来分けられているものの関係だから、関係概念を論じる反省規定の端初には、むしろ区別のカテゴリーを置く方が適切と思われる。が、ヘーゲルは同一性を端初とする。それは、彼の反省規定が同時に絶対者の形而上学でもあったからである。ヘーゲルがここに述べる同一性の背後には、フイヒテにおける絶対的自我の自己指定という第一根本命題、自我の同一性があり、それを絶対者の形而上学にと純化した、主客の無差別としてのシェリングの絶対的同一性がある。世界創造（区別）に先立つ絶対者の自己同一性である。それはまたヘーゲル自身の原理でもあった。絶対者の立場からして、同一性が区別に先立つて端初とならねばならなかったのである。

フイヒテ、シェリングとこの反省規定は深く関わり合っており、本源的にはフイヒテの自我の反省規定に依つていえると言える。ヘーゲルは反省規定を同一性と区別から根拠へと進めるが、⁽²⁾純粋にカテゴリー論として同一性と区別から総合的に前進するとしたら、根拠への移行は無理である。根拠という規定されたものは、同一性と区別のどこにもないし、それらをいかに総合してみても根拠など思いつきえないからである。それらの総合から出て来るものは、具体的な同一性や区別或いは関係などである。しかしヘーゲルは、カテゴリー論としては唐突であっても、根拠へと進むのである。そうする理由は、絶対者の形而上学のうちに、その原型としてのフイヒテの自我の反省のうちに求められねばならない。フイヒテは、自我の反省を三つの根本命題に展開し、その各々の内容を捨象した所に成立するものとして同一律（命題）・反立命題・根拠命題を導出した。この根拠命題への歩みをヘーゲルは採っているのである。反省規定の根本構造は、（有限者の）カテゴリー論ではなく、フイヒテ、シェリングに関わる形而上学的根本原理の

展開となっているのである。

ここでの同一性は、そういう形而上学的な意味を持つ絶対的同一性であるが、さらにカテゴリー論そのものとしても特殊な限定を持ったものとしてある。ヘーゲル論理学は、有論・本質論・概念論に分かれている訳だが、ここでは、有論次元の、或るものがそれ自身に等しいことをいう直接的同一性は、否定的に取扱われるし、また概念論に見られるはずの発展関係における同一性も対象外なのである。本質論的な反省関係に限定された同一性のみが対象である。カテゴリー論であるヘーゲル論理学において、同一性のカテゴリーはここで取上げられるだけだから、我々は、ここに同一性の十全な分析があると予想して読むことになる。しかしヘーゲルは、本質的な同一性のみを論じる。しかも本質的という形容詞を取り去って、あたかも同一性そのものであるかのようにして論じるのである。

さて、ヘーゲルは、或るものがそれ自身と同一であることを示す区別なき直接的同一性については、これを否定し、同一性は、自己区別されるものが自己同等であることを示す媒介的、具体的同一性でなくてはならないとする。⁽³⁾同一性は、まず自己を区別的に立て、その上で自己と自己との同一性を示すことであり、その全体は、区別と同一性の統一となつていのである。区別を欠いた抽象的同一性でなく、区別を内包した具体的同一性こそ同一性であると言う。ヘーゲルのこの同一性には二つの規定が混在している。一つは自己同一性であり、もう一つは具体的同一性である。全き本質の自己同一性を軸にするヘーゲルでは両者は同じことになる。本質的自己同一性は、自己を区別し、かつ区別された自己の同等なことを言うのであるから、区別をモメントにした同一性であり、具体的同一性である。しかし逆は必ずしも真ではない。具体的同一性は、必ずしも自己同一ではないのである。端的に区別された二つの他者の同一性は、自己同一ではなくても、区別をモメントにした具体的同一性である。絶対的自我の自己措定、絶対者の自己

同一性という形而上学的な同一性においては自己同一性の規定は必要であろうが、単なる関係における同一性は、関係するものが自己であろうと他者であろうと構わないのであって、とにかく二つの区別されるものが同等、同一であれば良い。つまり、自己同一性の規定は余計なことなのである。区別をモメントとする具体的同一性の規定のみが関係における同一性の規定となりうるのである。

なお、この具体的同一性をヘーゲルは、同一性一般のあり方だと考えるのであるが、無条件には認められない。確かに思惟においてはどんな同一性も区別のモメントを欠くことができない。直接的同一性にあるものといえどもそうである。例えば、Aというものを思惟において同一のものとして把握する場合、主語と述語に分けて「AはAである」とAを二つに区別してその直接的同一性を示すのである。しかしそれは認識上のことで、存在そのものに即して言う、そのAは、端的に無区別に一つである。Aに別のAが区別的に存立しているのではない。AとBという区別される二つのものの関係における同一性と異なっており、そこでの同一性には何ら区別されるものはない。区別をモメントとする具体的同一性となっていないのである。概念的な発展関係の同一性の方は、関係を前提する以上、本質論の反省関係と同様に区別をモメントにしていると言えるが、有論的な直接的同一性は、存在論的には、具体的同一性とはならず、抽象的同一性にとどまっているのである。

同一性を具体的自己同一性と規定したヘーゲルは、次に、これを自己展開させ区別のカテゴリーに移行させる。同一性のうちに既にモメントとして区別があったので、それを前面に出せば良いのだが、それでは主観が事柄を外から分析的に進める訳で、外的反省になり、弁証法においてはそのような主観的方法是採れないとヘーゲルは考える。思惟即存在の歩みである絶対的方法に則って、同一性そのものを区別へと内在的必然的に展開すべきなのである。

そのためヘーゲルは、次のように言う。本質の同一性は、純粹な媒介運動であり、自己からの自己自身における回復である。つまり同一性の全体は、自己区別を立て、かつこれを同等なものとし、区別を消しているのである。従って同一性は、その生起のうちに消滅している区別に外ならない。同一性は、自己關係的な絶対的区別として区別そのものである。これは詭弁である。同一性を、消滅している区別、自己關係的区別とするのは良い。しかし、それらは、区別そのものではなく、区別をモメントとする同一性の謂であって、それこそ具體的同一性自身である。

また、こうも言う。本質の同一性は、自己同一的区別としての同一性である。ところで、区別の方は、それが同一性ではなく、絶対的な非同一定である限りで自己同一的であるから、自己同一的区別こそは区別である。従って、同一性は自己同一的区別であり、自己同一的区別は区別そのものであるから、同一性は区別である。が、これも採れない。媒介となる自己同一的区別を二義に使っているのである。同一性とイコールの自己同一的区別の自己同一的とは、区別されるものの自己同等の意味である。これに対して区別とイコールの方の自己同一的とは、区別（作用）自身に等しいという意味であって、区別されるものの自己同等の意味ではない。

ヘーゲルは、弁証法的に区別へ移行しようと試みるのだが、成功していない。外的反省でもって、新しく区別の表象を取上げて進めば良いのである。分析的に同一性のうちに区別のモメントを見出すか、同一性の外に対概念として区別を見出すことよってである。

ところで、絶対者の自己同一性についてヘーゲルとシェリングは一致していた。だが、シェリングと違ってヘーゲルは、同時にそれ自体を否定性（区別）において捉えるのである。フィヒテの絶対的自我はもちろんのこと、その本来的な姿でのシェリングの絶対的同一性にしても、自己同一性のみに規定された。彼らは、反立、差別といった区別、

否定性をその外に見た。同一哲学に立つシェリングは、区別を量的差別と捉え、その「量的差別は、絶対的同一性の外でのみ可能である」と言う。⁽⁴⁾これに対してヘーゲルは、「同一性は、それ自身において絶対的非同一性である」とし、絶対的同一性即差別（区別）を主張するのである。⁽⁵⁾同一性から区別への移行は、ヘーゲル自身にとっては、そういう訳で、シェリングとの訣別、自己の否定的弁証法哲学の確立を意味するものでもあった。自己同一的絶対者は、同時に自己否定性として、有即無であり、同一性即区別なのである。

二、区別

区別は、ヘーゲルにとっては否定性そのものに外ならない。区別の規定はそれに尽きる。だが、はたしてそれは実在の区別の規定に有効性を持っているであろうか。否定においては、否定されるものはポジティブな規定を持つてはならず（もし持つてば肯定になってしまう）常に「〴〵でない」だけの無規定性にとどまらねばならない。これに対して実在的に区別されるものは、ポジティブな規定を持つて個物的に存在している。ヘーゲルの区別は、例えば、Aが否定されてAと非Aの否定関係になることである。しかし非Aは、Aでないだけであつて無規定であり個物的には存在しない。そこには実在の区別は成立しない。非Aが否定でなく肯定になり、例えばBというポジティブな規定を持つてはじめて実在の区別は成立するのである。実在の区別は、ポジティブなものとポジティブなものとを分けることである。否定は、実在的な区別の規定とはなりえない。

しかし、絶対的同一性の裏面をなす絶対的区別では、実在の区別は問題ではない。ここでは絶対者の区別が問題なのである。自己同一の絶対者が自己否定的な世界創造力として把握されるのである。まずは、自己を自己から突き放すものとしての自己区別がこの区別となる。ヘーゲルにとって有論における区別は自己の外にある他者との否定関

係であるが、ここでは区別は、自己否定を意味するのである。先の同一性が自己同等性であるように、区別は、自己不等性である。このようにヘーゲルは、区別も自己性において捉えるが、先と同様、単純な関係における区別は、自己の区別である必要はない。カテゴリー論としては、関係する二つのものの不等な関係であれば十分である。

次に、この区別は、同一性と同じように具体性の規定を持つ。本質の区別は、悟性的抽象的区別と異なり、同一性をモメントに持った具体的区別なのである。しかし、関係における区別は、必ずしもヘーゲルの考えるように具体的区別になっているとは言えない。同一性の方は、関係概念に限って言うとき、常に関係する二つのものを前提にし、区別をモメントにしていた。ところが区別の方は、同一性を直接のモメントとせず二つのものが全く無関心的に別々にあるだけでも、まずは区別されてあるのである。それは同一性なき区別、抽象的区別であろう。むしろ、そういう区別こそは、関係することの大前提をなすのである。但し、ヘーゲルでは絶対者が論じられるのだから逆になり、絶対者の自己同一性が大前提で、その後に区別が出て来るのであり、従ってその区別は、必ず同一性をモメントにした具体的区別となっているのである。

このモメントとしての同一性を、ヘーゲルは、区別規定そのものから導出し、区別が常に同一性を含むことを証明しようとする。次のように彼は論じる。本質の区別は、自己関係的な区別である。つまり他者からの区別ではなく自己自身からの区別である。いいかえると区別からの区別であり、従って同一性である。しかしこれは成り立たない。自己自身からの区別と言われる時の自己をヘーゲルは区別自身とし、区別からの区別を言うのだが、その場合の自己とは、絶対者の同一性のことであり、区別される本質自身のことである。つまり自己自身からの区別とは、区別からの区別ではなく同一性からの区別であり、そこでは区別の確立を語るのみである。

さて、この区別も概念規定を終えたと弁証法的に止揚されて別のカテゴリーに移行することになるが、それをヘーゲルは次のように行なっている。区別は、同一性と区別の二つのモメントを持っていた。ところでこの各々が自己反省的に区別と同一性の統一になると、二つの自立的なものになる。そのような二つの自立したものの全体は、もはや単なる区別ではなく、差異性になっているのである。しかし、この移行も内在的には不可能である。二つのモメントの自立化は、区別規定そのもののうちにはないことである。外から自立化の表象を取って来なくてはならない。それに、差異するものへの各々の自立化においては、区別と同一性が同じように働くのではなからう。どちらも同一性が前面に出て自立するのである。もし区別のモメントが自立するのなら、それはなお区別する訳で、統一性、自立性は確立しない。さらに言うと、ヘーゲルは、区別の二つのモメントである同一性と区別を、そこにおいて区別されるものと同一視しているのだが、これは分ける方が良い。差異性への移行においては、区別されたものが自立するのであって、区別や同一性が自立するのではない。同一性と区別そのものは、差異的なものになるのではなく、差異するものの間の同等性と不等性にと規定を具体化するのである。

ところで、ヘーゲルにおいては、区別が具体的区別として自立的であるように、同一性も具体的同一性であったから自立的なものである。従って、区別が自立的に差異性へと具体化するのなら、同一性もそれとは別にそれ固有の具体化を持つて然るべきである。しかし、その展開をヘーゲルは行なわない。絶対者の形而上学がそれを拒絶しているからである。同一性は、絶対者の自己同一性であった。その同一性は、有限者の実在世界には関わりを持たない。この世界に関わるのは、絶対者の自己同一性を否定するところの区別の方である。区別、差別によってこの世界が展開されるのである。同一性も区別も、そのものとしては共に、同一性と非同一性の同一性である絶対者に属するものであ

り、この実在世界は、差異性からやつとはじまるのであるが、その差異性を可とするのは、絶対者の区別（否定性）規定の方なのである。絶対者の形而上学としては区別系列のみを展開すべきなのである。とすると、この形而上学的前提を捨てて、有限者の実在的カテゴリーとしての関係概念を反省規定に見るのだとしたら、同一性の系列を別に加えてはならないことになる。

單純に区別系列（つまり差異性と対立）に対応させてこれを示すとして、いかなるカテゴリーが挙げられようか。カントが反省概念⁽⁷⁾において取上げたものを借りて言うとしたら、差異性（Verschiedenheit）には一様性（Einerlichkeit）、対立（Gegensatz カントでは反対性 Widerstreit）には合致性（Einstimmung）が対置して挙げられる。或いは、ヘーゲル批判者として著名な E・ハルトマンのカテゴリー論⁽⁸⁾に従うとしたら、差異性には同等性（Gleichheit）が、対立には同一性（Identität, Dieselbigkeit）が対置される。E・ハルトマンはヘーゲルと同じように差異性の極限に対立を置く。そして同等性の極限には、ヘーゲルでは端初であったところの同一性を置く。カントが対置している反対性と合致性は、意図、意欲などの意志行為における差異性と同等性であると考えている。さらに、現代の存在論の第一人者 N・ハルトマンのカテゴリー論に従うなら、差異性には同一性（Identität）⁽⁹⁾が、反対性には合致性或いは調和（Harmonie）が立てられる。N・ハルトマンでは差異性と同一性は質のカテゴリーに入り、反対性と調和は質・量を含む存在対立のカテゴリーに入る。前二者から後二者への、ヘーゲルや E・ハルトマンに見られるような移行は存在しない。反対性は、E・ハルトマンと異なり、意志行為に限定せず、広く全実在者にあるものと捉える。対立については、斗争的、相互止揚的な反対性と違って、斗争しないものであり単なる対的並存であるとする。哲学者によって用語がかなり異なっているが、ここではヘーゲルの用語との関係も考慮して、差異性には一様性を、

対立には調和を採っておこう。カテゴリー論としては、ヘーゲル反省規定は、差異性―対立という区別系列を持つだけではなく、一様性―調和の同一性系列をも持つべきなのである。

なお、ヘーゲルにおいては同一性そのものの具体化が全く考えられていないのかというと、そうでもない。差異性への移行は同時に同一性の実在化でもあると「差異性」の冒頭で言うのである。もちろん差異性は区別内の事柄だから、同一性の具体化とはなりえないのだが、具体化の要請は彼においてもやはりあった訳で、それを差異性に結びつけて解消しているのである。彼は次のように言う。同一性は、自己自身における絶対的区別であり、自己を自己の否定的なものとして措定するのである。そして自己自身とその否定的なものは、各々自己反省して全体になると、自立化してお互い無関心的になる。こうしてその全体は差異的なものになるのである。だが、自立した二つのものの全体を担うのは、同一性のうちでの出来事なのだから、区別ではなく同一性である。区別が全体を担った場合が差異性になるのなら、この同一性の方が全体を担った場合は、それと逆になるのであり、一様性にと規定されるべきである。

三、差異性

さて、差異性であるが、これは区別されたものが各々自立することによって成り立つ訳で、まずこの自立性をヘーゲルは即自的反省として規定する。この反省は、同一性と区別のうち同一性の方によって可能になるとここでは見ている（移行規定の所では、そうではなかった）。各モメントは、自己に反省して同一性そのものとなっているのである。むしろ区別に対して無関心的となり、自己のみに関係して全き自立性になっているのである。しかし、この即自的反省、自立性は他に対して無関心なのだから、差異的關係そのものは示さない。それを実現しているのは、逆の区別の方である。区別は、ここでは外的反省となつて現われる。外的になるのは、差異するものにとって区別・差異関

係自身は外的であり、無関心的なものだからである。

ヘーゲルは、この外的反省に、観察者の主観的反省の意味と客観における外的関係の意味とを持たせながら歩みを進める。外的反省は、差異するものを外から規定するのだから、差異するものの間の同一性は、外的同一性としての同等性になっており、区別は、外的区別としての不等性になっている。この同等性、不等性は、外から指定されるものであり、差異するもの自身にあるのではない。或るものが他のものと同等か不等かは、それらのもの自身には関わりのないことである。同等性・不等性は、それらの外にある第三のものの顧慮によるのである。そしてこの顧慮において同等性と不等性を統一しているのは、比較という概念である。このようにヘーゲルは規定する。

この規定から主観的反省の意味を取除いて、客観そのものにおいてこれを見たとしたら（もちろんヘーゲルでは思惟即存在であるから二つは分けられはしないのだが）、次のようになろうか。各々自立して無関心的にばらばらになっているものを、それらと別の第三のものが外から客観的な作用を与えて同等・不等にと関係させるのが外的反省である。差異するもの自身は、その間の客観的な関係、媒介作用を自らには持たず、外の第三のものがこれを持っているのである。差異するものは自らに関係するのではなく、単に外から関係させられるだけである。例えば、受験生は、受験という彼らに外的な媒介において客観的に関係させられる。その場合、受験という差異性を発現させる関係そのものは、彼ら自身が持つのではない。もちろん受験生達は自らに関係することもできる（カンニング）。しかしそれは、もはや差異性を超えている訳で、従って差異性を問う受験においては、そのように各々の間で自らに関係することは禁止されているのである。

ところで差異性の差異性たることを表わす外的反省は、即自的反省が同一性を軸にしていたのに対して、（無関心的）区別を軸にしていた。同等性（同一性）と不等性（区別）を一律にモメントとしているのではなく、不等性（区

別)のモメントを主としているのである。差異的とは外的に不等なことを言うのである。差異するものにおいては、何らかの同等性もあるだろうから同等性も前提にはなるが、あくまでも前提で、差異そのものは、不等であることを意味している。各々自立的に存在しているものを外から見てお互い不等であることを示すのが、或いは不等にと関係させるのが、差異性である。これに対して、同等性の方は、差異性に対置されるはずの同一性系列の一樣性に属す規定だと言えよう。各々のものの間の同等性を示すのが、或いは同等にと関係させるのが、一樣性である。もちろん、それらが不等な部分を持つものとしてある限りでは、不等性をモメントとした同等性である。生徒達は、テストにおいては不等性、差異性において取扱われるが、授業では一般には同等性、一樣性において取扱われるのである。そのいずれも外的に関係させられるだけのものであり、自らに関係することは許されない。差異性を求めるテストなどにおいては言うまでもないが、一樣性を前提とする授業においても生徒達が自らに関係すること(私語など)は、通常好まれないのである。

だが、差異するもの、一樣なものは、このように常に外から関係させられるだけではなくろうと言われるかも知れない。自らが差異的或いは同等的にふるまうと言うのではないかと。ヘーゲルに即してこれに答えるとしたら、次のようになろう。AがBに対して差異的に自らふるまうとは、AとBがお互いに差異的になることを言うのではない。Bに差異するのはCで、このBとCを外からAが差異的に扱うことである。これが本来的なあり方である。従って、たとえAとBがお互い差異したとしても、それは、Aが自己自身を差異的な場に置くこと、つまりA自身がCをも兼ねることに外ならないのである。

さて、次にこの差異性のカテゴリーは、対立へと自己を展開して行く。その移行規定を見よう。ヘーゲルは、外的

反省のモメントをなす同等性と不等性が、それぞれ他方を含んで二つの全体となり、外的反省を止揚して自立すると、そのような二つの自立したものの全体は対立になると考える。次のように論じる。同等性は、同一性ではあるが、同じものでない、お互いに同一的でないもの（不等）の同一性であり、不等性は、不等なものとの関係（関係する点で同等）である。⁽¹⁰⁾或いは、比較においては、同等を不等との関わりの中で、不等を同等との関わりの中で見るのである。いずれにおいても同等性と不等性は、単に第三のものの中で無関心的にばらばらにあるのではなく、お互いに他方の中に反省しているのであり、各々はそういう全体となっていて自立的なのである。このような二つのモメントを持つ関係の全体は、対立になっているのである。また、次のようにも言う。同等性と不等性は、それらと不等な第三のものに属していたから、同等性は自己自身でありかつ不等性（第三のものに対して）であり、不等性は自己自身でありかつ同等性（第三のものとは不等だから、その点では不等性自身と規定が同等な訳）である。だから各々は、他者を含んだ全体となり、外的反省のモメントではなく自立的なものになっていて、その全体は対立になっていると、このように論じている。

その論じ方は詭弁でしかないが、ヘーゲルの言いたいことは、こうであらうか。差異性においては、外的反省をなす第三のものが関係そのものを担っていたのであるが、次の対立では、対立するもの自身が自らに関係を担うことになる、と言うのである。関係させるところの外的反省がなくなり、関係そのものが、媒介作用が、関係するもの自身に帰されているのである。（ヘーゲルでは外的反省は主観的反省でもあるから、外的反省をなくすとは、比較する者が同等性・不等性を客観に帰すという意味にもなるのだが、その場合には差異性としての事態には何一つ変りはない）。外的反省のモメントとして非自立であった同等性と不等性は自立して（それにはヘーゲルでは自己の他者との統

一になる必要があつた)、各々が自らに同等関係・不等関係そのものを担うのである。(もつとも自立したものが同等性や不等性では、自らが関係するとはいへ、対立的にふるまうことにはならず、同等的、差別的にふるまうことではないが)。

関係させられるだけの差別的なものが、自らに関係する対立的なものになるというのが、ここの移行である。事物の中には、差異しているだけのものから対立するものへと展開するものもあるから、その限りでは移行は内在的でありうる。しかし、差異性のカテゴリーの規定のうちには、自らに関係する対立的なものはないのだから、カテゴリーとしての内在的展開は無理である。改めて対立関係の表象を持たねばならない。この移行は、同一性系列では一様性から調和への移行である。二系列のいずれも、関係させられるだけのものから自らに関係するものへの移行、外的関係から内的関係への移行として把握されよう。

四、対立

さて、対立においては、自立した同等性と不等性がそのモメントを成すことになるのだが、ヘーゲルは、一方の、自己に反省した同等性、つまり不等性を含む同等性をポジティブなものと規定し、他方の、自己のうちに同等性を含む不等性をネガティブなものと規定する。そして、自己同等のポジティブなものがその他者を含んでいることの証明を次のように行なう。ポジティブなものは、それ自身一つの被指定有である。(つまり不等性より指定されており、対立のモメントにと指定されているのである)。被指定だから否定的なものになっているのであり、従つて、自己の規定のうちに自己(つまり同等性)の否定を、不等性を含むのであると。また、不等性に反省したネガティブなものも、自己自身とは同等的だから同等性を持つとヘーゲルは論じている。彼の絶対的方法は、建前として分析的方法を

拒むので、このように詭弁を弄さざるをえなくなっているのだが、これを分析的に見直すなら、こうであらうか。対立しているものは、差異的な、外から関係させられているだけのものと違って、自らに関係するのだから、その対立相手を前提にし、相手のあり方如何で自らのふるまい方、関係の仕方を決めなくてはならないのである。対立する敵方が槍を持つて来れば、こちらはそれに応じて楯を持つ。この楯は、自らのうちにおける敵であり槍なのである。その意味において、自己のうちにその他者を含むと言えるのである。但し、正確に言うて決して他者そのものを含むのではない。他者に規定された自らのふるまいを含むのである。

このようにして自己の他者を含んだ対立の両極に、ヘーゲルは、上述のように差異性のうちにあつた同等性と不等性を置いている。だが、それでは対立にならないのではないか。ヘーゲルに従うと、ポジティブなものの方方は、自らが同等的関係を持つことである。対立する他者に対して同等的にふるまうことである。ここには少しも対立関係は存在していない。逆にネガティブなものは、自らが不等的にふるまうことである。これは一見対立的に思われるが、単に不等にふるまうだけでは差異的ではあっても対立的とは言えない。対立の規定である排斥性はないのである。本来、差異性の規定でしかないものでもって対立の規定を行なうのは無理のようである。その点では、対立固有の規定として両極をポジティブなものとなガティブなものにしたのは、積極的な意味を持つ。が、対立するものは、両極共にポジティブな規定性を持ったポジティブなものである。ネガティブ（否定的）なものは、厳密には「〜でない」だけの無規定性にとどまり、规定的個物としては存在しえず、有限者における対立の極にはなりえない。両方がポジティブな意味を持った、対立の極とか項にとどめておく方が良い。

ところで、先の移行の際、対立に対置されるものとして同一性系列に調和のカテゴリーを提示しておいたが、対立

は、時には、調和をも含んだ自己固有の他者を示すだけの対置の意味に使われる。区別の終りの所に述べたN・ハルトマンの対立は、この意味であつた。ヘーゲルの対立もそういうものとして、調和的対置を含意していると見られな
いであろうか。しかし、ヘーゲルにとって対立は、差異性の展開なのであり、対立の極限は、自己止揚的矛盾になる
のである。従つて、そうは見られない。それに、対立そのものの規定は、後に見るように排斥的關係にあるのだから、
およそ調和とは相容れない。ヘーゲル論理学の『綱要』を著わしたE・エルトマンも、対立において「各々はその他
者に対して敵意を（*feindselig*）を持ち、互いに止揚する」⁽¹¹⁾ものだとして、ヘーゲルの対立の意味を敵対的關係に
解している。N・ハルトマンの言うように、哲学史上しばしば対立は、単なる対置ではなく反対性・抗争性として把
握されて来たのであり、⁽¹²⁾「ヘーゲルも対立と反対性を明確には区別しなかつた」⁽¹³⁾のである。ヘーゲルの挙げる事例そ
のものにおいては、対立は、単なる対置でしかない場合がほとんどであるが、概念規定としては、あくまでも調和の
方は排除しているのであつて、区別系列のうちに位置するものである。

この対立のカテゴリーをヘーゲルは、三段階に、つまり即自的、対自的、即かつ対自的に規定して行く。まずは、
「単純な概念」⁽¹⁴⁾において、即自的に対立を規定すると、次のようになる。対立するものは、一つの対立という媒介の
もとにあつて、そのモメントを形成しており、従つてその点で、両項は、共にネガティブな被措定有になつてゐるの
である。そして、この両項は、他者一般でなく自己固有の他者との關係をなし、まさに逆のあり方をなしていて相関
的な対を形成しているのである。この相関性は、自立性と非自立性の両面を持つ。まず非自立面であるが、両項は、
他者がある限りにおいてあり、それら自身であるのは、自己固有の非有である他者によつてゐる。従つて、各々は、
他方に対して被措定有になつており、共にネガティブなものとして非自立的になつてゐるのである。逆に、各々は、

また他者がない限りで有るのであり、各々がそれ自身であるのは、他者の非有によってなのである。その点で各々は、自己反省的で自立的な側面を有しているのである。非自立（他者が有る限りで有る）の自立（他者がない限りで有る）とヘーゲルは矛盾的に述べるのだが、実際は矛盾しているのではない。非自立面において他者があるのは、自己の外にであり、自立面において他者がないのは、自己の内にある。

対立するものの自立と非自立、これは、だが対立そのものの規定ではない。対立をも含めた単なる対置における相関性の規定である。或いは、対立の単に観念的な規定であり、いわば認識上の対立概念のあり方を示したものである。認識上は、対立する両項は、ヘーゲルが即自的に規定するように対立のモメントとして各々ネガティブに見られる。が、実在的なあり方のうちでは、両項は、対立関係そのものに対して、むしろポジティブにふるまうのである。認識上は非自立と自立を同じようにモメントとしても、実在においては、排斥的な自立面を前面に出すのである。観念的な規定に対して、このような実在的な規定を、次に見て行こう。ヘーゲルは、実在的な規定として、対自的な無関心性と即かつ対自的な排斥的な自立性を取上げる。まずは対立の対自的規定としての無関心性（Gleichgültigkeit）である。

実在的に見ると対立は、その存立のあり方において、無関心性に特徴づけられる。第一に、両項は対立の全体に対して無関心的であり、逆に対立全体もそのモメントに対して無関心的である。第二に、両項は、各々の他者に対して無関心的になっているのである。その点で両項は、外的で差異的なものとなっているのである。但し、差異性の無関心性とは意味を異にしている。差異性では、自らが無関心的に（他者に対して）ふるまうのではなかった。ここでは自らがそうふるまうのである。疎外的な意味を持つのである。対立するものは、自らにおいて関係を断絶し、疎外的に

ふるまうのである。ヘーゲルは、対立を対自的規定においては、動的抗争ではなく静的対峙に捉えているのだと言えよう。なお、この無関心性のもとでは両項は、お互いに外的なものとしてあるだけだから、自らにおいてポジティブとかネガティブとかになることはできない。外的反省によって、それらの外から各々をそう規定するだけである。従って規定は交替しうるものとなっており、各々は、ポジティブともネガティブとも捉えられるのである。このようにヘーゲルは論じている。対立するものは対立関係を好ましく思うことはなく、また、その各々は他方を理解することなく、自己に凝固まり自己のみを正当化すること、が、真実においてはどちらが正當か分りかねること、こういうことが多々あるが、そういうものをヘーゲルは、この対自的規定では表象しているのであろうか。

この無関心性をヘーゲルは種々に註解しているので、これを見ておこう。まず両項が全体と無関心的になっていることについては、 $+\text{I}-\text{I}=\text{O}$ に表わされと言う。対立するポジティブなもの（ $+\text{I}$ ）とネガティブなもの（ $-\text{I}$ ）は、全体の中では無（ゼロ）となり無関心的となっているのである。それはまた、東へ一時間の道程をなし西に同じだけ戻ると、はじめの道程が止揚されるという場合である。ここでは、東への道程がポジティブでも西へのそれがネガティブでもない。その外の第三の観点が一方をポジティブに他方をネガティブにしているだけである。なお、このような対立のうちには、対立に無関心的な一本の道が、プラスでもマイナスでもない I があるが、その点よりすると $+\text{I}-\text{I}=\text{I}$ とも示されると言う。さらに、対立する両項の間の無関心性については、これをヘーゲルは、 $+\text{I}-\text{I}=\text{I}$ とする。対立する両項が各々無関心的な定有となつて存立していることを示すのである。それは、東へ行き西へ戻る道程も二重の労働の総合であり、二つの時間の総和であるという場合である。

このように無関心性を語っているが、しかし対立は、差異性なのではない。対立の真の規定は、即かつ対自の規定

は、排斥的自立というものにある。対立する両項は、無関心的な断絶状態にとどまるものではない。対立関係を自己のうちに有しているのである。静的対峙は動的抗争に展開する。他方を排斥してはじめて自己の自立的存立が確保される、そういう排斥的自立が対立の本来の姿である。ネガティブなものは、ポジティブなものを排斥し、否定してこそ、自らがその本性においてネガティブなものとして可能になるのである。従って、自己を実現してしているネガティブなものは、それ自体で、対自的にある対立であり、対立全体であると言える。これに対してポジティブなものは、別にネガティブなものに関わらなくても、積極性、肯定性としてそのみで存立しうるから、対立していないもの、止揚された対立と言うことができる。ヘーゲルでは排斥性、対立性は、原則として、対立の一方の項であるネガティブなもののみが負うことになっているのである。しかし、實在の対立では、両項は共にポジティブなものであり、通常その各々が排斥的自立の規定を持ち、自ら対立的にふるまうのである。そして両項の働きを合わせてはじめて対立の全体は成り立っているのである。ただ、両項の力が大きく異なる場合には、ヘーゲルの言うように一方が対立の全体となりうる。強力な項は、対立全体をリードするので対立の全体と言って良い。例えば、強力な主と弱劣な奴の間では、主は、その排斥的自立性を貫徹し奴をして対立の意志をも放棄させ、自己保存的に対立全体を担うだろうし、逆に奴が強力なら、奴は、自らの排斥的自立性を貫徹し自己止揚的な対立の全体となり、やがて対立を止揚することになるであろう。

なお、この排斥的自立性は、排斥される他者を前提に持つ自立性であって、他者を欠いた全き自立性と解されてはならないとヘーゲルは注意している。或るものがネガティブなものへの関係の外で即自的にポジティブとされ、ポジティブなものへの関係の外で即自的にネガティブとされる場合には、対立関係そのものが欠けている訳で、それらは単なる有や非有になっているのである。両項は、即自にポジティブやネガティブなのではない。対立するものに対し

つつ自己に即して、つまり即かつ対自にそうでありうるのである。

この排斥的自立性についてもヘーゲルは、数学的な註解を行なっている。対立した数は、ここではそれ自身がネガティブなもの、ポジティブなものとなつているのであり、例えば、 A それ自身は $+A$ としてポジティブなものであると言う。彼は、 $+A$ と $-A$ がそれ自身ポジティブとネガティブとなつている例に乘法を挙げる。 $+A$ が $-A$ 倍される場合、この $+A$ のプラスにはプラスを否定する対立的な力が帰されているから $-A^2$ となり、逆に $-A$ が $+A$ 倍される場合、この $+A$ のプラスにはマイナスを変える否定力はないので、そのまま $-A^2$ になるのである。或いは、 $-A \cdot -A = +A^2$ で言うとき、ネガティブな A がネガティブに、変革の力でもって A 倍される訳で、否定の否定として肯定になり $+A^2$ を結果するのである。以上のようにヘーゲルは対立を規定しているが、これに対置されるものに調和のカテゴリーがあつた。最後に、それをこの対立の規定に照応させて規定しておく。まず対立の即自的规定については、対的相関性を言つただけだから調和にも有効である。対自的规定は、対立では無関心性であつた。調和はその反対であるから、関心性と規定される。疎外的でなく協同的、親和的という内容である。即かつ対自の規定は、対立では排斥的自立だから、調和では包摂的非自立に、或いは、調和する両項が自立性を主張するものだとしたら、包摂的自立にと規定されようか。

さて、対立の展開を終えるとヘーゲルは、それを矛盾へと移行させる。しかし、これは問題である。ヘーゲルも矛盾律の矛盾を探るが、矛盾は A と非 A の否定関係である。この非 A は、そのものとしては全き無規定性にとどまるのであつて、そういう無規定なものは實在性を持ちえない。矛盾へ移行するとしたら、それは、實在的対立から非實在的矛盾・否定関係への移行となるのである。實在世界から觀念世界への移行である。實在世界の關係概念の展開は、實在性そのものを失うことによつて、ここに中断してしまうのである。また、仮に、矛盾への移行を實在的なものの

うちで認めたとしても、大論理学では、移行を、同一性↓区別↓矛盾として矛盾を（区別）関係の止揚と捉え、無記的關係を超えたものと考えているし、他方、エンクロペディーでは、矛盾を区別のうちで捉えているけれども、それは対立の排斥性・非両立性を示しているだけだから、いずれにしても矛盾は、実在的な無記的關係概念のうちでは、一項を設けて論じる必要はないのである。ヘーゲル弁証法の無記的關係のカテゴリー論は、対立でもって終わるのである。なお、仮に矛盾を認めたとして、それが区別系列の頂点に位置するとしたら、それに対置される同一性系列のカテゴリーには、調和の極限としての、一体化を意味する「合致」ぐらいが挙げられよう。

実在的対立は、非実在的な矛盾ではなく、同じ実在レベルのカテゴリーに移行すべきだとすると、ではどこへ移行することになるのか。ヘーゲルの展開に従うなら、すぐ根拠論へ入ることであろう。⁽¹⁶⁾それは、対立でもって単純な關係概念の展開を終結させ、全く別の、根拠という規定を持つ具體的關係概念へ移行することである。もちろん内在的移行ではない。同一性や区別のうちの諸々の無記的關係概念は、根拠という規定を少しも含んでいないからである。全くの外的反省でもってそれを行なうのである。もしヘーゲルに沿わなくても良いのなら、単純な關係概念を、概念的位相、つまり展開・發展關係においても一度見直すこともできるであろう。

五、結 び

以上、ヘーゲルの反省規定を、絶対者の形而上学としてではなく、有限者のカテゴリー論として見て来た。有限者のカテゴリー論から見て余分なものには次のようなものがあつた。同一性と区別においては、カテゴリーの分析は副次的なものでしかなく、主要には、絶対者のあり方、その世界創造という形而上学的規定が問題とされていたのであつた。また、区別から差異性へ、差異性から対立への移行では、詭弁が目立つた。それらの移行は、思惟においては

外的反省により総合的歩みとして可能であるが、ヘーゲルではそういう思惟のみの歩みは許されず、思惟即存在の歩みをなす絶対的方法に従っていないなくてはならなかった。だから例えば、区別自身のうちに、差異性へと内在的必然的に展開するものを見ねばならなかった。しかし区別のうちには、そのようなものはないのであって、内在的展開は不可能である。これを可能にするものとしては、もはや詭弁しかありえなかったのである。さらに、思惟に固有的分析的方法に従えば合理的に可能な、同一性の中に区別を見出し、ネガティブなものの中にポジティブなものを見ることが、ヘーゲルでは採りえず、絶対的方法の名のもとに、やはり詭弁を頼らざるをえなかった。

逆に、不足の面から見ると、詭弁にかわって外的反省（分析や総合の方法）が取上げられるべきであったことはもちろんだが、反省規定のカテゴリー体系そのものに大きな欠損が生じていた。区別系列のみが差異性、対立にと展開されていて、反対の同一性の系列つまり一様性や調和は、展開されていなかったのである。そうなった理由は、同一性を端初に置いて述べるという、そのカテゴリー配列に求められる。弁証法的な歩みにおいては、同一性は、自己止揚的に区別にと展開するのだから、もはや区別の中に消失してしまうのである。区別が次に展開するのみである。同一性の方の具体化を行なうには、同一性と区別を同時に端初にしなくてはならなかったのである。

そのような、同一性のみを端初とする配列が、絶対者の形而上学に基づいていることについては、はじめに述べた。同一性は、絶対者の自己同一性であったから、この実在世界にそれが出て来る訳には行かなかったのである。さらに、この同一性をたとえ神の同一性とせずこの実在世界の事柄にした場合でも、ヘーゲルでは、それは、単なる同一性ではなく本質的同一性と捉えられるのであって、同様の配列を来さざるをえない。彼は、一八〇八―九年の中級課程の論理学の中で「本質のカテゴリーは、質料・形相・根拠であり」〔質料は、自己自身との同等性としての本質である〕⁽¹⁷⁾

と言う。形相を欠いたところの、端初に立つ第一質料、これが本質の純粹無區別な自己同一性の内容なのであった。第一質料は全くの受動的基体であり、この世界の具体化、現実化は形相（區別）が担うのみである。このような第一質料の本質の点からも、同一性系列の展開を不要或いは不可能とするカテゴリー配列がもたらされたのである。

以上のような、カテゴリー論から見ての歪みを取除いて、ヘーゲル論理学そのものの枠組の中で反省規定を修正してみると次のようになる。単純な関係概念は、まず區別と同一性の二系列に大別される。前者は、関係するものを分け不等化することであり、後者は、関係するものを合わせ同等化することである。そして関係の担い手を規準にしてこの二系列は、各々、単に外から関係させられるだけの外的関係と、自らに關係する、いわば内的關係とに区分される。こうして、區別系列の差異性と対立、同一性系列の一樣性と調和という四つのカテゴリーが単純な關係概念として成立するのである。このカテゴリー間の關係つまり移行は、認識論的には、外的關係（差異性と一樣性）から内的關係（対立と調和）へと総合的に行なえる。しかし存在論的には、そういうあり方は必ずしも採れない。逆に内的關係から外的關係へも移行しうるし、一樣性から対立へと交錯的に歩むものもありうる。従つて發生的展開としての存在論的移行については、四つの組合せの全てを見なくてはならない。

なおこのカテゴリー論には、次のようなことが考慮されるべきであろう。ヘーゲルでは全ては二項關係において見られたが、外的關係では、例えば多くのものを差異的に捉えるのが普通で二項關係はむしろ特殊である。従つて、別に多項性の視座を持つことが必要である。調和対をなすAとBの単純な二項關係ですら、場合によっては「AがBにCを贈る」と三項關係に捉えられるのである。次に内的關係では、自立性の視座とでも名づけられるものを考慮しなくてはならない。内的關係の各項は自らのうちにそのふるまい方を内在する自立的存在であるが、自立的である以上、

両項が同じように対立的、調和的になるとは限らず、一方は対立的で他方は調和的といった悲喜劇的關係も可能となる。そういう異質のふるまいの多項的組合せも可能であり、さらにそのような内的關係のうちに、外的關係に規定される項（AがBに贈るところのCはそれである）も入りうるから、單純に事態を対立とか調和に規定する訳に行かず、自立性の視座のもとに、各項をその固有の規定において捉えて、その諸關係を見て行くことが必要になるのである。それに、關係する項は、概念としては一對一であつても、存在においてはそうであるとは限らず、一對多、多對多でもありうるから、そういう數的視座も欠きえないであらう。⁽¹⁸⁾さらに、弁証法は本来事柄を孤立的に見ることに反対しその諸連関を見るのだと自負しているけれども、ヘーゲルでは單に一つの關係が孤立的に見られるのみで、移行の關係を除いて他の關係との關係、關係の關係は論じられていないのであつて、これを反省しなくてはならないだろう。数学的論理学は、一つの關係を考察するにとどまらず複數の關係を取上げ、これらを關係させて關係の關係を演算するが、その点では数学的論理学の方が、むしろ弁証法よりも弁証法的である。

有限者の弁証法は、單純な無記的關係概念を、このように多項性・自立性・數・關係の關係等を考慮しながら、區別系列と同一性系列の對置のもとに展開する。差異性と一様性、對立と調和を各々分析し、認識論的な總合的展開と、存在論的な發生的展開とを行なうのである。これが、絶對者の形而上學を排除し、純粹なカテゴリー論として修正されたヘーゲル反省規定である。

(1) ヘーゲルでは「反省規定」であるが、(有限者の)カテゴリー論としては、単純な関係概念の展開となる。絶対者の形而上学としては、反省規定の展開は、絶対者の自己分裂の表現であり、そこに分裂的に対置されるものは、いずれも自己であるから、その関係は自己関係になり自己反省となる。その展開は、絶対者それ自身の反省である。しかし、そういう(自己)反省は、絶対者にとつてのことで、有限者から見ると、その分裂しているものは、各々端的に他者であり、外的な関係にある。全体を担う絶対者には自己の反省でも、部分しか担えない有限者には、その同じことが他者との単なる関係に、場合によっては疎外関係になっているのである。

(2) 反省規定は、ヘーゲルでは同一性、区別、根拠のトリアーデからなる。但し、大論理学のみは、同一性、区別、矛盾のトリアーデにし、反省規定の次に根拠を置く。初期のイエーナ論理学では、後の反省規定に当るものを、その「形而上学」の冒頭に置いて「根本命題の体系としての認識」と表示し、同一律、排中の根本命題、根拠律の三つを挙げているが、同一性、区別、根拠のトリアーデが既にそこにあると言って良い。

(3) 以下の展開は、全くそのまま大論理学に従っており、どこを論じているかすぐ分かることなので、引用符をつけた引用文は使わないことにする。従って、当該の場所をはずれた引用とか大論理学以外からの引用についてのみ、これを記す。

(4) F. W. J. Schelling: *Darstellung meines Systems der Philosophie*. 1801. § 25 Zusatz

(5) G. W. F. Hegel *Werke in zwanzig Bänden*. Suhrkamp Verlag. Bd. 6. S. 41

(6) もっともヘーゲルが絶対的同一性即絶対的区別(否定性)とする時の絶対的区別は、実在的には無区別ではないから、シェリングと本質的には同じだと言えなくもない。I・H・フィヒテ(いわゆるフィヒテの息子)は、その面を強調している。ヘーゲルの純粹区別、純粹否定性は、そのものとしては無区別、無否定性であって、それはシェリングの無差別と同じものであり、ヘーゲルにはシェリング以上のものはなかったのだとフィヒテは言い、ヘーゲルの「純粹で単純な否定性(シェリングでの無差別)」と片付け(Immanuel Hermann Fichte: *Beiträge zur Charakteristik der neueren Philosophie, zweite Ausgabe*. 1841. S. 790)では、逆にシェリングは、その絶対的同一性を無差別でなく絶対的差別(実在的には無差別)と捉えているのかと言うと、そうではない。あくまでも同一性に捉えるのみであ

- る。ヘーゲルは、それを絶対的差別性だと言うのである。つまり、シェリングは、どこまでも同一性にとどまり無矛盾だが、ヘーゲルは同一性即区別（非同一）として矛盾的呢であって、両者の違いは、はっきりしているのである。
- (7) Vgl. Immanuel Kant: Kritik der reinen Vernunft. A260~265, B316~321
 - (8) Vgl. Eduard von Hartmann: Kategorienlehre, zweite Auflage. 1923. Felix Meiner Verlag, zweiter Band. S. 29~60
 - (9) Vgl. Nicolai Hartmann: Der Aufbau der realen Welt—Grundriß der allgemeinen Kategorienlehre, zweite Auflage. 1949. S. 235, S. 361
 - (10) Hegel: *ibid.* Bd. 8, S. 242
 - (11) Johann Eduard Erdmann: Grundriss der Logik und Metaphysik. 1841. S. 70
 - (12) Vgl. N. Hartmann: *ibid.* S. 235
 - (13) N. Hartmann: *ibid.* S. 325
 - (14) Hegel: *ibid.* Bd. 6, S. 60
 - (15) Hegel: *ibid.* Bd. 6, S. 59
- ヘーゲルは「ポジティブなものへの関係」とせず「ネガティブなものへの関係」としているが、晝誤であろう。もちろんポジティブなもの、ネガティブなものにとつてはネガティブだが、ここでは対的表現を求めているのだから、それは採れない。
- (16) ヘーゲルは、大論理学以外では、根拠を反省規定に入れているが、根拠関係は、根拠づけの規定を加えた関係であり、単純な無記的關係ではないから、単純な関係を論じる反省規定には入れるべきではない。
 - (17) Hegel: *ibid.* Bd. 4, S. 88
- ヘーゲルが同一性と区別から、とてもカテゴリー論としては人の思いつきえぬ根拠へ進み、これをトリアーデにして一つの反省規定の全体とする背景には、フィヒテ知識学の自我の反省があると同時に、これと別に、同一性でなく質料を、区別でなく形相を表象し、質料因と形相因から総合的に根拠そのものを導いて行くという構想があった訳である。
- (18) 多項性の視座や数的視座は、数学的論理学の関係理論にとつて、ごく常識的な視座である。